鳥取県環境影響評価審査会の県民委員を募集します！

環境影響評価は規模が大きく環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事業について、あらかじめ事業者自ら調査・予測・評価を行い、住民、地方公共団体、専門家等から広く意見を求め、それらを踏まえ環境保全の観点からよりよい事業計画を作り上げていこうという制度で、配慮書、方法書、準備書、評価書及び事後調査報告書などの手続があります。

事業者が提出するこれらの環境影響評価に係る図書に対して、知事は当審査会の意見を聴いた上で環境保全の見地から意見を述べることが規定されており、審査会の委員は学識経験を有する者のうちから知事が任命することとされています。

この度、委員の改選時期に合わせて、学識経験を有する県民委員を募集します。

◆ **募集人数**　１名

◆ **応募資格**　鳥取県民の方で、次のすべての要件を満たすこと

①環境影響評価に関連する次のいずれかの分野に係る調査・予測・評価等に関する学識経験を有すること
- ア　大気環境（大気質、騒音・超低周波音、振動、悪臭、その他）
- イ　水環境（水質、底質、地下水、その他）
- ウ　土壌環境・その他の環境（地形・地質、地盤、土壌、その他）
- エ　植物、動物、生態系
- オ　景観、触れ合い活動の場
- カ　廃棄物等、温室効果ガス等



②次のいずれかに該当すること
- ア　大学院を修了後、①に関連する６年以上の実務経験を有すること
- イ　４年制大学を卒業後、①に関連する８年以上の実務経験を有すること
- ウ　①に関連する１０年以上の実務経験を有すること

③令和９年１月１日時点で満１８歳以上であること
④応募時点で鳥取県の設置する執行機関及び他の附属機関の委員に就任していない又は就任予定がないこと
⑤審査会（原則平日の日中に開催）に出席し、積極的に意見をいただけること
⑥鳥取県暴力団排除条例（平成２３年鳥取県条例第３号）に規定する暴力団員等でないこと
⑦国会議員、県議会議員、市町村長及び市町村議会議員及び県職員でないこと

◆ **募集期間**　令和８年１１月４日（水）～１１月１８日（水）　※最終日は午後５時１５分必着とします

◆ **応募方法**

①応募書類の作成
- ア　裏面の応募用紙に必要事項を記入してください。
- イ　応募動機、環境影響評価の審査に対する考え、審査で活かしたい知見などを任意様式（1000字程度）で作成し、提出してください。

②提出方法
郵送、ファクシミリ、メールまたは直接持参（いずれも募集期間内必着）

◆ **応募書類提出先**

鳥取県生活環境部環境立県推進課　〒680-8570（所在地の記載は不要です）
電話　0857-26-7876／ファクシミリ　0857-26-8194／電子メール　kankyourikken@pref.tottori.lg.jp

◆ **選考方法**　応募書類を選考（一次審査）、面接による選考（二次審査）を行った上、決定します。

◆ **選考結果の通知**　応募された方全員に、郵送によりお知らせします。

◆ **その他**
- ・応募書類は返却いたしません。
- ・応募に際して提出された書類は県民委員の決定のみに使用し、それ以外の目的では使用しません。
- ・勤務先等の了解を得たうえで応募してください。

鳥取県環境影響評価審査会

◇ **役割**　環境影響評価に係る図書等に関し、調査審議していただきます。
◇ **任期**　任命日（令和9年2月頃を予定）から2年間
◇ **審査会の構成**　15名以内（専門分野：大気、水質、土壌、地形・地質、動物、植物等）
◇ **審査会の開催**
- ①　開催回数　対象事業に係る申請等に応じて開催
- ②　開催の時間帯　1時間から2時間程度（審査案件により異なります。）
- ③　開催場所　鳥取市内を予定しています（必要に応じて現地視察を行う場合もあります。）

◇ **委員報酬**　会議に出席いただいた際は、県の規定により報酬、交通費を支給します
◇ **氏名等の公表**　委員に就任された場合は、氏名等が公表されます

【問合せ先】　鳥取県生活環境部環境立県推進課
電話:０８５７－２６－７８７６　ファクシミリ:０８５７－２６－８１９４

鳥取県環境影響評価審査会　県民委員の応募用紙

住　　所	〒　　－		
（ふりがな） 氏　　名		職業又は勤務先等（任意）	
生年月日	西暦　　年　　月　　日（　　歳）		
電話番号			

※必ず勤務先等の了解を得た上で応募してください。

●環境影響評価に関連する分野に係る調査・予測・評価等に関する学識経験を有することを示す事項

研究機関（大学等）における職歴、研究歴や関連する提出論文の題名、学位や関係国家資格等の取得状況等を記入しください。

職歴、研究歴、学位・資格取得等の別	内　　容 （所属機関の名称、研究テーマ、資格の名称等）	時期、期間等

※欄が不足する場合は、「別紙の通り」と記載し、任意様式で作成してください。
※記載事項に関連して、資格証明書の写し、提出した研究論文の写し等を必要に応じて添付してください。

●応募動機、環境影響評価の審査に対する考え、審査で活かしたい知見など

任意様式（1000 字程度）で作成し、添付してください。

【応募資格の確認】（以下に当てはまることを確認し、チェックボックスに☑を記入してください）

□　環境影響評価に関連する分野に係る調査・予測・評価等に関する学識経験を有している
　　□　大気環境（大気質、騒音・超低周波音、振動、悪臭、その他）
　　□　水環境（水質、底質、地下水、その他）
　　□　土壌環境・その他の環境（地形・地質、地盤、土壌、その他）
　　□　植物、動物、生態系
　　□　景観、触れ合い活動の場
　　□　廃棄物等、温室効果ガス等
□　次のいずれかに該当する
　　□　大学院を修了後、環境影響評価に関連する６年以上の実務経験を有している
　　□　４年制大学を卒業後、環境影響評価に関連する８年以上の実務経験を有している
　　□　環境影響評価に関連する１０年以上の実務経験を有している
□　令和９年１月１日時点で満１８歳以上であること
□　応募時点で鳥取県の設置する執行機関及び他の附属機関の委員に就任していない又は就任予定がない
□　審査会に出席して積極的に意見できる
□　鳥取県暴力団排除条例（平成２３年鳥取県条例第３号）に規定する暴力団員等でない
□　国会議員、県議会議員、市町村長及び市町村議会議員及び県職員でない